平成２１年（フ）第４９０３号
茨城県常総市水海道淵頭町2887番地の21
破産者　有限会社エターニティ
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４９０５号
茨城県常総市水海道淵頭町2887―21
破産者　吉原　節子
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４９１３号
神奈川県藤沢市亀井野769番地の13
破産者　有限会社マッスルヒラヌマ
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４９１４号
神奈川県横浜市旭区上白根112―４―408、開始決定時の住所神奈川県藤沢市円行２丁目28―４―302
破産者　平沼　正次
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４９１９号
大阪府大阪市都島区大東町３丁目６番２号
破産者　有限会社萩岡
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４９５４号
東京都中央区新川２丁目21番７号
破産者　株式会社中央社
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４９５５号
東京都江戸川区清新町１丁目１―26―904
破産者　小泉　充生
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４９６８号
東京都荒川区東尾久２丁目20番１号
破産者　有限会社篠崎商会
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４９６９号
東京都足立区西綾瀬３丁目１―３―406
破産者　篠崎初太郎
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４９７５号
東京都品川区東品川１丁目35―11―201
破産者　細野　祐司
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４９８６号
神奈川県相模原市西大沼２丁目12番４号
破産者　有限会社村越住設
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４９８７号
神奈川県相模原市相生２丁目８―６―202
破産者　村越　　誠
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４９８８号
神奈川県相模原市相生２丁目８―６―202
破産者　村越美恵子
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５０７２号
栃木県日光市土沢1810―７、開始決定時の住所東京都葛飾区東四つ木２丁目21―10―205
破産者　磯尾　　緑
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５０８３号
東京都港区新橋４丁目７番４号
破産者　有限会社夕顔
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５１０６号
埼玉県川越市大字天沼新田204番地５
破産者　有限会社電興商事
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５１０７号
埼玉県川越市大字小堤894―２―２―302
破産者　鈴木栄都郎
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５１０８号
東京都足立区六木３丁目33番12号
破産者　有限会社陽道開発
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５１０９号
東京都足立区六木３丁目33―12―102
破産者　渡会　　聡
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５１２０号
東京都江戸川区東葛西１丁目７番12号
破産者　三和林業株式会社
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５１９７号
神奈川県相模原市清新７丁目８番２―102号
破産者　有限会社ドリームプロジェクト
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５１９８号
神奈川県川崎市麻生区下麻生１―２―７―304　樋口方、住民票上の住所東京都町田市三輪緑山１丁目22―１―111
破産者　柳田　瑞浩
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５２３５号
東京都港区芝４丁目10番１号
破産者　株式会社ランゲージ・キャリア・サポート
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部